

経済局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

経済局が所管する外郭団体（8団体）について、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という。）による評価が実施されましたので、評価の結果を御報告します。

また、協約期間が平成30年度から令和2年度までとなっていた外郭団体（公益財団法人 横浜市消費者協会及び横浜市場冷蔵株式会社を除く6団体）については、委員会での議論を踏まえ、令和3年度からの「協約等(案)」を作成しましたので、併せて御報告します。

1 評価の結果（令和2年度実績）

評価は、協約の進捗状況や団体の課題に応じて4つに分類されており、このうち「団体経営は順調に推移」との評価が1団体、「事業進捗・環境変化等に留意」との評価が7団体となりました。

評価の分類	経済局所管の外郭団体（8団体）
引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移※	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 1団体
事業進捗・環境変化等に留意	公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 横浜市消費者協会 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 横浜市信用保証協会 横浜市場冷蔵 株式会社 横浜食肉市場 株式会社 株式会社 横浜市食肉公社 7団体
取組の強化や課題への対応が必要	なし
団体経営の方向性の見直しが必要	なし

※最終振り返り時の分類名

2 協約等（案）（令和3～5年度）

新協約における団体経営の方向性は、協約の進捗状況や団体の課題に応じて4つに分類されており、「引き続き経営の向上に取り組む団体」が6団体となりました。

団体経営の方向性の分類	新協約を作成する経済局所管の外郭団体（6団体）
引き続き経営の向上に取り組む団体	公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団 公益財団法人 横浜企業経営支援財団 公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 横浜市信用保証協会 横浜食肉市場 株式会社 株式会社 横浜市食肉公社 6団体
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	なし
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	なし
統合・廃止の検討を行う団体	なし

3 各団体の報告内容

(1) 公益財団法人 木原記念横浜生命科学振興財団

ア 総合評価結果

(ア) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

a 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

b 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度（協約期間終了後の最終振り返り）

(イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）

a 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	① 研究開発プロジェクト創出件数 36 件（3 か年累計） ② マッチング件数 75 件（3 か年累計） ③ 企業・大学等の相談対応件数 225 件（3 か年累計）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①市内中小企業や大学の研究開発を促進するための助成事業等を実施し、プロジェクトを 33 件創出 ②マッチングイベントの参加企業と財団が個別に支援している市内中小企業とのマッチング方法を工夫するなどして、マッチングを 310 件実施 ③支援先への訪問回数を増やすなど、企業のニーズに合わせ、知財戦略や資金調達などの相談 196 件に対応		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	①30 件 ②109 件 ③166 件	①33 件 ②310 件 ③196 件	達成 （トライアル助成の実施や、BIBLIO の運営、イベントにおけるオンライン等の積極的な活用により、当初目標を上回るプロジェクト創出件数、マッチング件数、相談対応件数を達成）
今後の課題 及び対応	健康・医療分野において、マッチング機会の拡大や、新たな事業分野への参入支援、販路開拓支援等が求められている。そのため、従来の対面に加え、オンラインを活用し、環境に応じたマッチング機会の創出に取り組む。		

b 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	①YBIC（横浜バイオ産業センター）入居率の維持 100% ②年度末の現金預金残高及び修繕積立金の合計額 240 百万円 ③YBIRD 事業※のあり方検討・調整・方針決定（調整の完了及び方針決定）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①良好な研究環境の提供（修繕の計画的な実施、感染症対策の強化等）により、入居率 100%を維持した。 ②経費抑制、未収金回収により、年度末の現金預金残高及び修繕積立金の合計額が 318 百万円となった。 ③YBIRD 事業の適切な転換により、YBIRD 設備機器の売却と買主への床賃貸を開始した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	①100% ②299 百万円 ③ 転換に向 けた課題整 理・具体策着 手	①100% ②318 百万円 ③入札成立、 契約締結・売 却完了	達成 （数値等 3 項目のいずれも目標を達成）
今後の課題 及び対応	築 12 年を迎えた YBIC の計画的な設備更新や修繕の実施及び、それに向けた十分な積立の実施を行う。		

※ YBIRD

Yokohama Biopharmaceutical Research and Development Center の略
横浜バイオ医薬品研究開発センター（YBIRD：ワイバード）は、バイオ医薬品の治験薬の調製や、創薬シーズの実用化に向けた共同研究・教育訓練等を行う施設として、平成 23 年 4 月共用開始。令和 2 年 4 月売却完了。

c 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	職員（任期付、嘱託、派遣含む）の計画的な研修受講 60 回／年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	・研修やセミナー等で得た情報を企業間マッチング等に活用 ・会計、労務等関連業務の質的向上		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	73 回	77 回	達成 （コロナ禍でもオンライン等を積極的に活用し、生命科学分野の最新動向等、各職員の担当業務に応じた知見・ノウハウの獲得につながっている。）
今後の課題 及び対応	財務や労務等に加え、生命科学や産業振興に寄与する幅広い専門知識の習得が必要なため、研修受講による基礎的な知識とともに、セミナー等での交流を通じて、社会情勢の変化に対応する専門的な知識の習得につなげる。		

イ 協約等（案）の概要

協約期間	令和3～5年度
協約期間設定の考え方	団体の中期経営計画及び横浜市中期4か年計画
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組 ①研究開発プロジェクト創出件数 60件（3か年累計） ②マッチング件数 330件（3か年累計） ③企業・大学等の相談対応件数 450件（3か年累計）
	財務に関する取組 ①YBIC稼働率97%以上による安定的な収益確保 ②YBICの修繕及び設備更新等に向け、年間3,000万円以上の積立を実施、もしくは修繕等に利用
	人事・組織に関する取組 ①研修受講及び、セミナーや交流会への参加70回／年以上 ②多様な働き方に対応するため、テレワーク等の本格導入 ③公益財団法人として、社会ニーズに対応した組織運営を実施

ウ 委員会からの答申

(ア) 総合評価分類（令和2年度実績）

団体経営は順調に推移

(イ) 新協約における団体経営の方向性（団体分類）（令和3～5年度）

引き続き経営の向上に取り組む団体

(ウ) 委員会からの助言・意見

協約目標は全て「達成」となっている。

YBIRDの事業転換が完了したことについては評価できる。**今後は、団体の公益的使命である生命科学分野の産業活性化支援等について、精力的に取組を進めてほしい。**

エ 答申を受けた所管局・団体の振り返り

新協約の目標達成に向け、引き続き取組を進めます。

財団の使命である生命科学分野の学術振興や産業活性化支援等について、企業や大学等研究機関の信頼に応えて着実に事業を推進していくために、研究開発の動向や中小企業のビジネスニーズ等について、専門的な知見を有する人材の育成に取り組んでいきます。

(2) 公益財団法人横浜企業経営支援財団

ア 総合評価結果

(ア) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

a 団体経営の方向性

「事業の再整理・重点化等に取り組む団体」

b 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度（協約期間終了後の最終振り返り）

(イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）

a 事業の整理・重点化に向けた取組 ※「事業の整理・重点化等に取り組む団体」のみ

協約期間の 主要目標	地域密着型支援の現場訪問件数の増加 5,250 件（3 か年累計）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	オンライン相談など新たな手法による相談を実施し、企業側がより活用しやすい環境の構築につなげ、5,441 件（3 か年累計）の現場訪問を実施した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	1,817 件	1,932 件	達成 （目標としていた現場訪問件数 5,250 件を超えているため。）
今後の課題 及び対応	積極的な現場訪問により、支援施策の利用や財団の認知度向上が図られた中、今後は利用者にとって満足できる課題解決策を提示できているか、支援の成果・効果を分析する必要がある。また、支援を通じて蓄積した課題解決手法等を発信し、企業の財団利用をよりいっそう促進する必要がある。 財団利用者を対象にアンケート調査を行い、満足度などを測定していく。また、蓄積した経験や知見を財団ウェブサイト等で定期的に情報発信を行っていく。		

b 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	①事業承継相談件数の増加 200 件（3 か年累計） ②販路拡大に向けたマッチング件数の増加 915 件（3 か年累計）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	① コロナ禍のため対面相談が困難な中で、オンラインも取り入れ累計で 268 件（3 か年累計）の相談を実施した。 ② コーディネーター等外部専門家の拡充とオンライン展示会の出展を積極的に行い、1,012 件（3 か年累計）のマッチングを実施した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	① 117 件 ② 353 件	① 63 件 ② 290 件	達成 （目標としていた事業承継相談数 200 件、マッチング件数 915 件を超えているため。）
今後の課題 及び対応	窓口、出張相談、オンラインによる相談などの支援体制の一層の充実や、企業の課題に中長期的な支援が継続できる仕組みの強化が必要。相談内容に合わせた IT 環境等の環境整備のほか、各支援機関との連携、研修等の実施による質の高いサービスの提供ができる体制を構築する。		

c 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	保有施設の最適化（施設ごとの保有・管理・運営方法） 平成 30 年度 一部施設の整理、その他施設の条件整理と具体策の検討 令和元年度 具体策に着手 令和 2 年度 推進		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	横浜市等関係者との協議を進め、保有施設の一部を処分した。財政健全化の推進と本来業務への取組強化を行うことができた。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜メディア・ビジネスセンター（5F～7F）の売却・横浜情報文化センターへの移転の決定 ・横浜市金沢産業振興センターの再整備の可能性について検討 	一部施設の整理（継続）、一部具体策の検討に着手及び推進	達成 （横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化に向けた検討に着手）
今後の課題 及び対応	<p>①横浜市金沢産業振興センター、横浜金沢ハイテクセンター（一般棟）の最適化に向けて、施設の条件整理及び市場ニーズ等を把握する必要がある。 横浜市等関係者と連携しながら、課題の整理や計画策定等を行い、最適化を推進する。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症の影響を受ける入居者や施設利用者のフォロー等により入居率維持や収益確保が必要である。 財団内で連携による入居者支援の強化（各支援内容の周知、セミナー等の実施）及び適宜経営相談に応じる。</p>		

d 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	職員の専門資格保有率向上による、現場に精通した中小企業支援の専門人材育成 平成 30 年度 60% 令和元年度 80% 令和 2 年度 100%		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	資格保有率や保有資格の現況確認と未達成職員に向けた定期的な励行を実施した。目標であった全職員（100%）の専門資格保有率を達成でき、財団専門人材育成の強化がより図られた。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	91%	100%	達成 （職員の専門資格保有率 100%）
今後の課題 及び対応	取得した資格を活かし、質の高いサービスを継続して提供していく必要がある。定期的な研修の実施により PDCA を回し、実践力の強化及び各職員の持つ情報等の共有化の推進による職員の支援力向上に努める。		

イ 協約等（案）の概要

協約期間		令和3～5年度
協約期間設定の考え方		前協約の期間と同期間
協約期間の主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	<p>①利用者満足度の維持向上 利用者が満足できる課題解決策を提示することで、利用者満足度の維持向上を図る。 ・令和3～5年度 財団利用者を対象にアンケート調査を行い、満足度を測定する。 各年度5段階評価の4以上が全体の80%</p> <p>②課題解決手法の情報発信による新規相談者の増 定期的に課題解決手法の情報発信を実施することで、市内企業全体に寄与するとともに財団の利用者の増加を図る。 【新規相談者の増】 ・令和3～5年度：累計1,050者（各年度350者） 【情報発信】 ・令和3～5年度：累計72回（各年度24回） ※年度ごとに見直しと改善を行いながら実施</p> <p>③補助金等の資金獲得や各種計画の認定に向けた支援を実施 ・令和3～5年度：累計120件（各年度40件）</p>
	財務に関する取組	<p>横浜市金沢産業振興センター及び横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の最適化</p> <p>令和3年度 保有施設等の課題整理と調整 令和4年度 最適化に向けた計画策定 令和5年度 最適化に着手及び推進</p>
	人事・組織に関する取組	<p>人事考課の項目として「能力開発・能力活用等の目標」を取り入れるとともに、研修の実施により職員のスキルアップを支援し、専門人材等の育成を図る。</p> <p>令和3年度：項目取り入れ・評価実施、研修の実施 令和4・5年度：評価実施、研修の実施 各年度研修実施10回</p>

ウ 委員会からの答申

(ア) 総合評価分類 (令和2年度実績)

事業進捗・環境変化等に留意

(イ) 新協約における団体経営の方向性 (団体分類) (令和3～5年度)

引き続き経営の向上に取り組む団体

(ウ) 委員会からの助言・意見

協約目標は全て「達成」となっている。

事業の整理・重点化に取り組み、保有施設の最適化を着実に進めてきたことは評価できる。引き続き、残された保有施設の最適化に向けて市所管局と検討を進めるほか、市内中小企業の支援に当たっては支援の成果の把握方法やより効果的な支援方法を検討し、取り組んでほしい。

エ 答申を受けた所管局・団体の振り返り

保有施設の最適化については、横浜市金沢産業振興センターの検討状況や、令和5年度の横浜金沢ハイテクセンター・テクノタワー（一般棟）の買取等を考慮し、課題の整理と関係機関との調整を進めるとともに、地元工業団体や、IDEC横浜とともに、金沢臨海部全体の活性化も見据えながら、最適化に向けて事業スキームの検討を進めます。

また、コロナ禍により依然として厳しい状況に置かれている市内中小企業をしっかりと支援していくとともに、より効果的な支援方法について、支援の成果の把握方法と合わせて、本市と財団で定期的に協議し、検討を進めていきます。

(3) **公益財団法人横浜市消費者協会**

ア 総合評価結果

(7) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

a 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

b 協約の期間

平成 30 年度～令和 3 年度

(イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）

a 公益的使命の達成に向けた取組

<p>協約期間の 主要目標</p>	<p>①消費者被害の救済のために一定の相談解決率を確保※98.0%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値 ②消費者被害の救済のために一定のあっせん解決率を確保※90.6%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値</p>		
<p>目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果</p>	<p>【内容】 ①相談者が納得できる解決へと導くため、複雑な契約内容の相談等について、正確かつ詳細な聴き取りを行えるよう取り組んでいる ②交渉力が乏しく紛争の自主的解決が困難な高齢者などに対しては、相談員が積極的にあっせんを行い解決に向けて取り組んでいる 【成果】 ①解決に向けた助言や相談内容に適した解決機関への移送等を適切に迅速に行っている ②あっせん解決件数が目標達成には数件届かなかったものの、独居高齢者宅のリフォーム工事や不用品回収契約等の新たなトラブルに粘り強く交渉を行い解決できている</p>		
<p>実績</p>	<p>前年度 (令和元年度)</p> <p>①99.0% ②90.9%</p>	<p>令和2年度</p> <p>①99.2% ②90.0%</p>	<p>当該年度の進捗状況等</p> <p>やや遅れ(相談解決率は目標数値を達成している。コロナ禍における結婚式場キャンセル問題など事業者の責を問えない案件が多く、あっせん解決率の目標達成には数件届かなかった)</p>

今後の課題 及び対応	<p>【課題】</p> <p>①相談解決率は高い水準を維持しているため、今後はさらなる解決に向けた努力と合わせて、被害未然防止やトラブル解決が自身で可能な方などに向けた、必要かつ有益な情報を、発信していく</p> <p>②あっせん解決率は高い水準ではあったものの、コロナ禍という状況下で多くトラブルが発生した結婚式場等のキャンセル問題等、個別解決が困難な事案が多くあった。これらの解決については業界団体のガイドライン等の措置も必要となるが、引き続き丁寧かつ粘り強いあっせんを実施していく必要がある</p> <p>【対応】</p> <p>①相談員が常に新手の消費者トラブルに迅速に対応できるようにするとともに、電話システムやHP等のICTを積極的に活用しながら、トラブル解決に向けた情報を発信し、相談員の助言、情報提供と合わせて相談解決率の向上に寄与していく</p> <p>②1件ごとに事案の問題点を抽出し粘り強く交渉を重ねていくとともに、業界団体との懇談会や他センター、国機関等との意見交換等の場で、積極的にトラブルの問題点等について情報提供を行い問題解決に向けた働きかけを行っていく</p>
---------------	--

b 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	2,000,000円 消費生活総合センター内会議室の有効活用及び出前講座実施件数増により、過去3年度の利用料収入及び出前講座収入の平均値を超える収入を確保（27年度～29年度の平均値は1,818,000円）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	<p>【内容】</p> <p>会議室の空き状況を随時ホームページで案内するとともに入居しているビルの2階エントランスにも掲示するほか、近隣事業所へ会議室案内チラシをポスティングした</p> <p>ホームページやちらしにより、出前講座を周知した</p> <p>【成果】</p> <p>会議室について、新型コロナウイルス感染症の影響のため、前年度に比べて利用料収入が約8%減少した</p> <p>また、9回予定していたシニア大学への講師派遣がコロナ禍の影響で全て中止になったことも影響した</p>		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	1,799,256円	1,546,430円	遅れ （取組内容について努力したが、特に会議室について、新型コロナウイルス感染症対策による利用者の自粛の影響が大きく、全体として昨年度より実績が大きく落ち込んだ（前年度比85.9%））
今後の課題 及び対応	<p>【課題】</p> <p>コロナ禍の影響の長期化に伴い、会議室の予約キャンセルなどが続いており、新たな生活様式に対応する中で収入確保を図る必要がある</p> <p>【対応】</p> <p>会議室の使用に関して感染症対策の徹底について周知するとともに、新たな生活様式に対応したオンラインの活用など出前講座の拡充等について検討し、収入確保に取り組んでいく</p>		

c 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	質が高く効率的な消費生活相談サービスを安定的に提供できる職員体制の維持		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	相談員の相談対応能力の維持・向上 専門知識研修:年 12 回開催、グループ研修:グループごとに年 12 回開催		
実績	前年度(令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	専門知識研修 年 12 回開催 グループ研修 グループごとに 年 12 回開催 (全相談員参加)	専門知識研修 年 12 回開催 グループ研修 グループごとに 年 12 回開催 (全相談員参加)	順調 (専門知識研修、グループ研修ともに目標数値を達成している)
今後の課題 及び対応	<p>【課題】 高齢者の消費者トラブルの増加、成年年齢引き下げに伴う新たな契約トラブルの発生等、相談内容の複雑化・多様化等に対応していく</p> <p>【対応】 今後もオンライン研修等活用しながら様々な法改正を専門知識として吸収し、相談内容と照らし合わせて現場での処理に活用できるようにしていく また、必要に応じて地域ケアプラザ等関係者と連携し相談処理を行っていく</p>		

イ 委員会からの答申

(ア) 総合評価分類 (令和 2 年度実績)

事業進捗・環境変化等に留意

(イ) 委員会からの助言・意見

コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の「相談解決率とあっせん解決率」について「あっせん解決率」が「やや遅れ」、「財務に関する取組」が「遅れ」となっている。次期協約に向けて、事業の成果・効果をより客観的かつ的確に判断できる目標の検討が求められる。

ウ 答申を受けた所管局・団体の振り返り

コロナ禍での利用キャンセルなど、事業者の責を問えないあっせん案件の増加や、会議室の利用減少等により、「やや遅れ」と「遅れ」になった目標があります。今後も丁寧かつ粘り強い交渉や収入確保に努めるとともに、次期協約に向け、環境変化に留意しながら、新たな目標設定について検討します。

(4) 公益財団法人横浜市シルバー人材センター

ア 総合評価結果

(ア) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

a 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

b 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度（協約期間終了後の最終振り返り）

(イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）

a 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	① 就業機会の提供拡大 就業実人員 7,250 人 ② 会員数の増加 会員数 10,500 人 ③ 高齢者の生きがいがづくり支援 サークル活動・セミナー・ボランティア等の実施回数 1,200 回		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	① 就業機会の提供拡大について 会報へ求人情報の同封や、WEB受注の対象範囲を拡大するほか、会員の高い専門知識や技術を紹介したスキルシートを公開した。しかし、コロナによる活動自粛等が大きく影響し、目標値に達しなかった（目標比 82.6%）。また、前年度比でもマイナス（前年度比 88.8%）となった。 ② 会員数の増加について WEB上で会員登録ができるようオンライン会員登録をモデル実施するほか、広報よこはまに会員募集広告を掲載した。その結果、コロナの影響により、目標達成することはできなかったものの（目標比 93.1%）、令和元年度とほぼ同数の会員数を維持することができた。 ③ 高齢者の生きがいがづくり支援について コロナ禍のため、サークル活動等の支援は一定期間に限定されたが、会員支援として、会報等への懸賞付きクロスワードパズルの掲載やシルバーストレッチ体操の推奨を行った。会報に掲載したクロスワードへの反響は大きかった。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	① 6,743 人 ② 10,383 人 ③ 1,395 回	① 5,989 人 ② 10,384 人 ③ 134 回	①、②未達成（平成 30 年度実績に比べて上回った項目もあるものの、全体的に目標値を下回った） ③未達成（コロナの影響で最終年度の数値が目標を下回った）
今後の課題 及び対応	コロナ禍の影響で対面による営業活動などを見直す必要がある。今後は令和 2 年度に試験的に実施した、スキルシートの公開やオンライン会員登録を本格的に運用していくほか、ホームページでのセミナー動画の提供なども検討していく。		

b 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	契約金額の増加 目標金額 3,917,160 千円		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	契約金額を増加させるため、会員数の増加、就業機会の拡大に取り組んだが、コロナの影響で令和元年度を下回る結果（令和元年度比 89.5%）となった。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	3,559,827 千円	3,185,383 千円	未達成 （目標値を下回ったため）
今後の課題 及び対応	会員数の増加及び就業機会の拡大により、契約金額の増加につなげる必要があるとあり、課題については、「公益的使命の達成に向けた取組」のとおり。		

c 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	①職員研修の拡充（研修受講回数 2 回/人） ②健康経営の推進（横浜健康経営認証の取得）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①コロナによる影響で、対面での集合研修を中止にせざるを得なかったが、代わりにオンライン研修の受講勧奨や所属単位の研修を行い、協約目標を達成した。 ②横浜健康経営認証上位区分の取得に向けて、職員が健康について相談できる体制の構築に取り組んだ結果、職員が保健師に健康相談できる体制を構築し、横浜健康経営認証上位区分の申請に向けた準備を整えた。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①2.3 回/人 ②横浜健康経営認証クラス AA取得	①12 回/人 ②横浜健康経営認証クラス AA取得	達成 （研修受講回数を達成し、健康経営認証（AA）を取得した。）
今後の課題 及び対応	①職位や経験年数に応じた計画的な職員育成の仕組みを構築する必要がある。求めるべき職員像等を示した「職員育成ビジョン」を作成し、これに基づいて計画的な職員育成を行っていく。 ②横浜健康経営認証AAAの取得及び維持を通じて、職員の健康意識をより向上させ、健康診断の有所見者数を減少させる。		

イ 協約等（案）の概要

協約期間	令和3～5年度
協約期間設定の考え方	団体作成の基本計画の期間
協約期間の主要目標	<p>公益的使命の達成に向けた取組</p> <p>①会員数の増加：会員数 12,200 人 【3年度 11,000 人、4年度 11,600 人、5年度 12,200 人】</p> <p>②就業実人員の拡大：就業実人員 7,000 人 【3年度 6,420 人、4年度 6,700 人、5年度 7,000 人】</p>
	<p>財務に関する取組</p> <p>契約金額の増：35 億円 【3年度 33 億円、4年度 34 億円、5年度 35 億円】</p>
	<p>人事・組織に関する取組</p> <p>① 職員満足度（満足+どちらかといえば満足）70% 【3年度 50%、4年度 60%、5年度 70%】</p> <p>②健康経営認証AAAの取得及び維持 （参考）令和2年度実績</p> <p>①46%（令和2年度試験的に実施） ②健康経営認証AA</p>

ウ 委員会からの答申

(ア) **総合評価分類**（令和2年度実績）

事業進捗・環境変化等に留意

(イ) 新協約における**団体経営の方向性**（団体分類）（令和3～5年度）

引き続き経営の向上に取り組む団体

(ウ) **委員会からの助言・意見**

コロナ禍により、「**公益的使命の達成に向けた取組**」、「**財務に関する取組**」が「**未達成**」となっている。

企業等における定年延長など、団体を取り巻く環境が大きく変化する中、国の方針等にも注視しながら、他都市事例の調査・研究を行うなど、今後の団体の在り方を検討してほしい。また、会員のニーズに合った仕事が提供できるよう取組を進めてほしい。

エ 答申を受けた**所管局・団体の振り返り**

企業等における定年の延長など団体を取り巻く環境が大きく変化しています。団体では、オンライン会員登録の強化、会員スキルシートの公開（団体のホームページ上で24時間、登録会員の検索が可能）などITの活用に積極的に取り組んでいます。変化の波に乗り遅れることのないよう、**引き続き国の方針を注視しつつ、他都市の先進事例等も参考にしながら、会員のニーズに合った仕事が提供できるよう努めてまいります。**

(5) **横浜市信用保証協会**

ア 総合評価結果

(ア) 平成30年度に定めた団体経営の方向性等

a 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

b 協約の期間

平成30年度～令和2年度（協約期間終了後の最終振り返り）

(イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）

a 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の促進 1,350件(3か年累計)		
目標達成に向け 取り組んだ 内容及び成果	市内新設法人に、保証制度や経営支援メニュー等をダイレクトメールで送付した。また、創業をテーマとした期間展示を市立図書館で実施した。保証料負担ゼロの取組の継続と周知活動により、創業者への金融支援の堅調な実績につながった。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	560件 達成率84.5%	375件 達成率112.3%	達成 （協約目標を上回ることができた）
今後の課題 及び対応	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける市内事業者への資金繰り支援を最優先に取り組む必要があるが、地域経済の維持・発展のため、国や横浜市による政策保証を活用して資金調達を支援するとともに、信用補完制度の一層の周知に努め、利用促進を図る。		

b 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ①「簡易経営診断サービス（M c S S）」の実施回数増加 2,500回 ②外部専門家派遣事業実施先に対するフォローアップ訪問件数の増加400件 ③ 経営改善計画に基づく金融支援の実施 90企業（①～③3か年累計）
目標達成に向け 取り組んだ 内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 創業保証先等に受診を働きかけた結果、経営者に対して業界内における自社の相対的位置の把握と、経営改善の必要性の認識を高めるとともに、簡易経営診断の結果に応じて外部専門家派遣による経営支援につながった。 ② 外部専門家派遣実施先の決算期の管理を行い、適時に専門家と当協会職員で訪問。外部専門家派遣実施後の業績推移や経営課題を把握し、必要に応じて「ターゲット支援」も活用して、企業の課題解決を支援することができた。 ③ 当協会主催の経営サポート会議を開催し、支援先企業と金融機関の間の合意形成を図ることで、新規融資・既存融資の借換・柔軟な返済軽減などの金融支援につなげることができた。

実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	① 644回 達成率 63.2% ② 140件 達成率 73.3% ③ 31企業 達成率 70.0%	① 556回 達成率 85.4% ② 110件 達成率 100.8% ③ 4企業 達成率 74.4%	
今後の課題及び対応	コロナ禍で多くの借入を行った市内事業者が増えていることから、今後は資金繰り支援に加え、経営改善を促す経営支援が求められるため、金融機関および中小企業支援機関等と連携した経営支援に取り組むとともに、経営支援部門の組織体制の見直しを図る。		

c 人事・組織に関する取組

協約期間の主要目標	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加 55%		
目標達成に向けて取り組んだ内容及び成果	信用調査検定については、受検者を対象に中小企業白書や小規模企業白書に焦点を当てた内部研修を実施した。 その結果、協約期間中に認定経営アドバイザーが6名増加した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	54.5%	53.7%	
今後の課題及び対応	幅広い年齢層での資格取得を進めるため、管理職や中堅職員の信用調査検定受検等への自己研鑽を促し、受検者に対しては内部研修等を実施する。		

イ 協約等（案）の概要

協約期間	令和3～5年度	
協約期間設定の考え方	団体の中期事業計画期間	
協約期間の主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	①創業者への金融支援（創業関連保証、創業等関連保証）の推進 累計 1,150 件【3年度：375 件、4年度：375 件、5年度：400 件】 ②事業承継に向けた企業面談の推進 累計 375 企業【3年度：100 企業、4年度：125 企業、5年度：150 企業】
	財務に関する取組	専門家派遣の推進 累計 900 件【3年度：300 件、4年度：300 件、5年度：300 件】
	人事・組織に関する取組	全国信用保証協会連合会主催の「信用調査検定」の中の上級資格「認定経営アドバイザー」または中小企業診断士の資格保有率の増加 【3年度：55%、4年度：57.5%、5年度：60%】

ウ 委員会からの答申

(ア) 総合評価分類（令和2年度実績）

事業進捗・環境変化等に留意

(イ) 新協約における団体経営の方向性（団体分類）（令和3～5年度）

引き続き経営の向上に取り組む団体

(ウ) 委員会からの助言・意見

コロナ禍により、「財務に関する取組」の一部、「人事・組織に関する取組」が「未達成」となっている。

市内事業者がコロナ禍の影響を受ける中、当団体の行う業務の重要性は高まっており、政策保証を活用した金融支援及び経営支援を引き続き精力的に進めてほしい。

エ 答申を受けた所管局・団体の振り返り

コロナ禍で、市内事業者に対する資金繰り支援に最優先で注力したことや、信用調査検定試験が翌年度に延期となったことで、一部目標は未達成となりました。しかしながら、コロナ禍という危機時においても信用保証の提供という当団体の使命を果たすことができました。

当団体の行う業務の重要性は高まっており、引き続き、横浜市と横浜市信用保証協会が密接に連携し、政策保証を活用した金融支援（信用保証）や経営支援に取組み、横浜経済活性化に貢献します。

(6) **横浜市場冷蔵株式会社**

ア 総合評価結果

- (ア) 令和2年度に定めた団体経営の方向性等
 - a 団体経営の方向性
「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」
 - b 協約の期間
令和2～4年度
- (イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）
 - a 民間主体の運営に向けた取組

協約期間の 主要目標	①一般貨物の入庫量目標 23,000t （南部事業所：11,000 t 大黒事業所：12,000 t） ②市の株式保有割合の低減		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①24,434 t ②達成（取締役会 で方向性承認）	①24,866 t ②取締役会で売却方法を報告、既存株主へのアンケート実施	①順調（南部は量販店向けの貨物の入庫が増加、大黒は原料系貨物の入庫が増加した） ②順調（団体及び既存株主に本市の売却方針を説明し、既存株主の株式買取に関する意向を確認した）
今後の課題 及び対応	①外食産業に繋がる貨物の動向に注意し、低迷が続く場合対応が必要になる。引き続き、原料系貨物の取込みと、新規顧客の獲得に取り組んでいく。 ②売却の前に第72回定時株主総会で定款の一部変更を提案し、株式の譲渡制限を設定する。		

b 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	①場内貨物の安定運用（本場） 本場の場内貨物 入庫量（年間）10,500 t ②冷蔵施設の安定運用 フロン対策・老朽化対策の実施		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①顧客が求める保管条件や容量等を提供できるよう取り組んだが、市場貨物が減少傾向となり、成果に繋ぐことができなかった。 ②年度毎の計画工事を着実に実施できるよう、市とその都度協議し、第一冷蔵庫の冷凍機の更新、製氷施設の更新が実施された。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①11,333 t ②達成（フロン対策は市と定期的な打合せを行い、老朽化対策を計画的に進めた）	①10,165 t ②第一冷蔵庫の冷凍機の更新、製氷施設の更新を実施	①やや遅れ（新型コロナウイルスの影響で市場貨物が減少傾向になった） ②順調（計画に沿った工事がおこなわれた）
今後の課題 及び対応	①新型コロナウイルスの影響による流通量の変化に注意し、場内貨物の安定的な受入れを継続していく。 ②冷蔵施設の維持のため、市と団体が連携して、第二冷蔵庫棟の設備の更新計画を作成する。		

c 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	①売上高 1,167 百万円（各年度） ②営業利益率 5.0%（各年度）		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	場内は施設の整備、スペースの確保、場外貨物は 3 事業所連携による原料貨物の取込みを進めた。原料貨物の取込みの成果はあったが、利用運送事業の減収と市場貨物の取り扱い減少による減収があった。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	①1,149 百万円 ②8.7%	①1,103 百万円 ②4.3%	やや遅れ （新型コロナウイルスの影響による利用運送事業の減収があった）
今後の課題 及び対応	新型コロナウイルスの影響による流通量の変化に注意し、場内は施設の整備、スペースの確保、場外貨物は 3 事業所連携による原料貨物の取込みを継続する。		

d 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	①年度毎の採用計画に基づき必要な人材を採用する ハサップ ②HACCP対応の推進（感染症対策を併せて推進） ③品質マニュアルの見直し		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	①社員の年齢構成に配慮して、採用活動に取り組んだ。令和 2 年度は倉庫作業員 1 名の募集を実施し、令和 3 年度 4 月 1 名内定した。 ②③衛生管理計画書（HACCP 対応）の作成、ISO 更新審査の受審、品質マニュアルの改訂など行うとともに、感染症対策を継続した。これらの取り組みにより、衛生基準が確定し、業務等の品質向上に繋がった。また、感染症も社内から発生しなかった。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	①再雇用規程の改定を実施 ②③ IS09001 更新審査で認証継続が認められた	①社員 1 名の募集を実施 ②衛生管理計画書による衛生基準を作成 ③認証機関の指摘に基づく品質マニュアルの一部改訂	順調 （衛生管理計画書の作成、一部品質マニュアルの改訂を実施）
今後の課題 及び対応	① 年齢構成の薄い年代の社員を確保し、計画的な採用を継続する ②③感染症対策を引き続き行い、衛生管理の徹底、品質マニュアルの見直しを進める		

※ HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point : ハサップ)

国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格委員会発表の国際的衛生管理手法
食品の製造・加工工程の微生物汚染等の危害を分析した上で、製造工程の中で対策を講じるべき重要管理点を定め、これを連続的に監視することにより、製品の安全性を確保する衛生管理の手法をいう。

イ 委員会からの答申

(ア) 総合評価分類 (令和2年度実績)

事業進捗・環境変化等に留意

(イ) 委員会からの助言・意見

コロナ禍により、「公益的使命の達成に向けた取組」の一部、「財務に関する取組」が「やや遅れ」となっている。

株式の売却に当たっては、取り組むべき課題に向けて市所管局と団体が十分に協議等を行っていく必要がある。

ウ 答申を受けた所管局・団体の振り返り

新型コロナウイルスの影響による流通量の変化に注意し、場内貨物の安定的な受入れや3事業所連携による原料貨物の取込みを継続していきます。

市の株式保有割合の低減については、売却方法等の課題の整理や今後の進め方等を、市と団体とで十分に協議を行い、着実に実施していきます。

(7) **横浜食肉市場株式会社**

ア 総合評価結果

(ア) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

a 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

b 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度（協約期間終了後の最終振り返り）

(イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）

a 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	ハサップ 豚枝肉ラインへのHACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	HACCP 方式による衛生管理手法の導入に向け、市場全体で導入に向けたチームを作り、作成したマニュアルの改善、現場確認を行った上で、本格導入準備を整え、導入に向けた環境整備や作成したマニュアルの見直し等を行い、導入完了の段階まで達した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の試行	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入	達成 （最終目標である導入まで到達したため）
今後の課題 及び対応	消費者、仲卸業者・売買参加者の安全・安心への意識が高まる中、食肉の市民等への安定的な供給に向けて、豚解体ラインの老朽化対策(改修)を控えており、これを契機とした効果的な対応が必要であり、改修プロジェクトでの意見交換を通して、実務面、品質管理面で、改修計画に現場の意見を反映させる。		

b 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	新規取引生産者の獲得 3 年間で 10 社		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	東北や北海道、関東一円を中心とした全国各地への粘り強い出荷要請による営業活動を実施し、牛・豚ともに新規取引生産者を確保することにより、目標数値に到達することができた。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	新規取引生産者数 4 社 (牛: 3 社、 豚: 1 社)	新規取引生産者数 10 社 (牛: 9 社、 豚: 1 社)	達成 （最終年度（令和 2 年度）までの目標である 10 社を上回る 19 社の獲得が実現できたため）
今後の課題 及び対応	生産者に継続して安定的に出荷してもらうことが課題であり、出荷の定着化に向けて、生産者の満足度を高めるために、売買参加者や仲卸業者との関係性づくりや、新たな購買者の獲得等、営業活動をさらに強化し、また、市場から出荷する食肉を取り扱う小売店・飲食店等の開拓を市と連携して進める。（横浜市場直送店登録制度の活用等）		

c 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②社員に対する役割に応じた研修の実施		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	メンター制度等を導入することで、社員が働きやすい環境を整備するとともに、営業手法の実践的研修、衛生管理等の業務関連研修、経営・財務に関する研修を開催し、新入社員が定着する等、現場社員の意欲も向上し、また、社内の衛生管理に関する理解が進むとともに、会社の経営に対する関心が高まった。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	全社員が各 役割に応じ た研修に参 加	全社員が各 役割に応じ た研修に参 加	達成 (取組を通して、各社員の意欲向上に 寄与した。)
今後の課題 及び対応	会社経営の安定化や営業力の強化を図るため、引き続き社員の育成と若手社員の定着化が課題であり、職制に応じた研修やOJTの実施により、社員の経験や能力に応じた人材育成を実施する。		

イ 協約等（案）の概要

協約期間	令和3～5年度	
協約期間設定の考え方	前協約の期間と同期間	
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組	老朽化対策及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン改修計画の策定への参画 【令和3年度：基本構想 令和4年度：基本設計 令和5年度：実施設計】
	財務に関する取組	新規取引出荷者の獲得【3年間計20社】
	人事・組織に関する取組	①品質管理や財務会計等に関する外部講師による人材育成 ②営業手法や業界動向等に関する内部講師による人材育成

ウ 委員会からの答申

(ア) **総合評価分類** (令和2年度実績)

事業進捗・環境変化等に留意

(イ) 新協約における**団体経営の方向性** (団体分類) (令和3～5年度)

引き続き経営の向上に取り組む団体

(ウ) 委員会からの助言・意見

協約目標は全て「達成」となっている。

T P P等の協定による安価な輸入肉の増加など、環境変化に留意が必要である。

財務改善の必要性を引き続き認識する必要がある。

今後、団体経営の在り方について長期的な方向性を探りつつ、具体的な財務改善策が検討されることを期待する。

エ 答申を受けた所管局・団体の振り返り

会社を取り巻く経営上の環境が厳しさを増す中、選ばれる市場となるための取組が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、需要変化による卸売価格の変動等の影響が出てくると考えられます。

戦略的な集荷活動、一層の効率化による経費削減、人材育成による営業力の強化、などに取り組み、消費動向にも注視しつつ、環境変化への対応を図ってまいります。

(8) **株式会社横浜市食肉公社**

ア 総合評価結果

(ア) 平成 30 年度に定めた団体経営の方向性等

a 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

b 協約の期間

平成 30 年度～令和 2 年度（協約期間終了後の最終振り返り）

(イ) 協約目標の取組状況等（抜粋）

a 公益的使命の達成に向けた取組

協約期間の 主要目標	豚枝肉ラインへの ^{ハサップ} HACCP方式による衛生管理手法の調査・検討・導入		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	豚枝肉ラインへの HACCP 方式について、検討会を年 3 回実施し、導入に向けた具体的な現場確認、現場の意見を踏まえたマニュアルの作成及び必要な機器、物品の確保等を行い、導入完了の段階まで達した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の試行	豚枝肉ラインへの HACCP 方式による衛生管理手法の導入	達成 （最終目標である導入まで到達したため）
今後の課題 及び対応	老朽化した豚解体ラインの改修に向け、安全で機能的、効率的な作業が行える施設となるよう、改修計画に現場の意見を反映させる。		

b 財務に関する取組

協約期間の 主要目標	特別注文品の売上増加 18,000 千円／年		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	医学、医療用用途による大学や医療品メーカーの研究材料の提供要望にきめ細かく応えた結果、新規顧客の獲得や、一部の研究用部位の売上増加につながった。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和 2 年度	当該年度の進捗状況等
	8,918 千円	12,717 千円	未達成 （一部の研究用部位の売上増加があったものの、豚熱等の家畜伝染病や新型コロナウイルス感染症の流行による輸出停滞等の影響を受け、全体としての売上が減少したため）
今後の課題 及び対応	特別注文品を含めた内臓等副生物の収益を確保するため、教育・研究機関のニーズに応じた採取に積極的に取り組み、新規販売先の開拓や、顧客へのきめ細やかな対応を継続する。		

c 人事・組織に関する取組

協約期間の 主要目標	①人材育成制度の検討、導入 ②衛生管理に関する勉強会の開催		
目標達成に向けて 取り組んだ内容 及び成果	メンター制度の継続により、若手社員のモチベーションを維持した。また、食肉衛生検査所との連携による衛生管理に関する勉強会等の開催により、社員の衛生管理の知識及び意識が向上した。		
実績	前年度 (令和元年度)	令和2年度	当該年度の進捗状況等
	①メンター 制度継続 ②勉強会等 5回開催、 外部研修1 回参加	①メンター 制度継続 ②勉強会等 3回開催、 外部研修2 回参加	達成 (人材育成が順調に進んだため)
今後の課題 及び対応	OJTにより、ベテラン社員の優れたと畜技術を若手社員へ継承する。また、品質管理及び衛生管理の研修を実施し、社員の育成を図る。		

イ 協約等（案）の概要

協約期間	令和3～5年度
協約期間設定の考え方	前協約の期間と同期間
協約期間の 主要目標	公益的使命の達成に向けた取組 老朽化対応及び品質管理レベルの維持・向上に資する豚解体ライン改修計画の策定への参画 【令和3年度：基本構想、令和4年度：基本設計 令和5年度：実施設計】
	財務に関する取組 内臓等副生物の目標販売利益 【45,000千円/年】
	人事・組織に関する取組 ①HACCP、防疫対策等に関する外部講師による人材育成 ②と畜技術、業界動向等に関する内部講師による人材育成

ウ 委員会からの答申

(ア) **総合評価分類** (令和2年度実績)

事業進捗・環境変化等に留意

(イ) 新協約における **団体経営の方向性** (団体分類) (令和3～5年度)

引き続き経営の向上に取り組む団体

(ウ) **委員会からの助言・意見**

コロナ禍等により、「**財務に関する取組**」が「**未達成**」となっている。

TPP等の協定による**安価な輸入肉の増加などの環境変化に留意するとともに、退職給付引当金の計上不足など、財務状況に注視が必要である。**

今後、団体経営の在り方について長期的な方向性を探りつつ、具体的な財務改善策が検討されることを期待する。

エ 答申を受けた**所管局・団体の振り返り**

コロナ禍等により、市場を取り巻く環境が変化し、**経営上の厳しさが増す中であっても、徹底した衛生管理の下で、安全・安心な食肉を安定的に供給するという公益的使命を果たしてまいります。**

財務に関する取組については、引き続き、その公益的使命を安定的に果たしていくため、基盤を強化してまいります。

4 添付資料

- (1) 令和3年度 総合評価シート（令和2年度実績）（経済局所管団体部分（答申抜粋））
- (2) 協約等（案）（令和3～5年度）

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年) ※50音順	碓井 敦子（碓井公認会計士事務所 公認会計士） 鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）【委員長】 田邊 恵一郎（プラットフォームサービス（株）相談役） ちよだプラットフォームスクエア（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営 戸田 龍介（神奈川大学 経済学部 教授） 治田 友香（関内イノベーションイニシアティブ（株）代表取締役社長）
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項